平成 29 年度

事業報告書

平成29年4月 1日

 \sim

平成30年3月31日

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

(平成29年度事業報告書)

	Ħ	次	1
Ę	事業	総括と各部局事業報告	2
	I	公1事業	3
	1.	研究事業	3
		(1) マッサージ等将来研究会による研究等	3
	2.	研修事業	4
		(1) 学術セミナー	4
		(2) 東洋療法推進大会	6
		(3) 地域健康つくり指導者研修会	8
		(4) スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会	8
		(5) 保険取扱説明講習会	10
		(6) 都道府県鍼灸マッサージ師会が行う研修会等に対する講師派遣	11
Π	1	☆2事業	11
	1.	広報紙等発行事業	11
	2.	厚生労働大臣免許保有証の申請・作成、リーフレット等の作成、配布について	12
	3.	温泉とはりきゅうマッサージで健康つくり講習会	12
	4.	あはき等法推進協議会による協議	12
III	[4	と3事業	13
	1.	視覚障害者に対する情報伝達支援	13
	2.	視覚障害者に対する相談、助言	13
	3.	視覚障害者委託訓練事業	14
IV	7 Ц	又益事業等	14
	1.	視覚障害者に対する職業訓練の実施に資するための治療院の経営	14
		(1) みびょうち鍼灸マッサージ療院の経営	14
		(2) 平成29年度の実績	15
	2.	相互扶助等事業	15
		(1) 死亡会員に対する弔慰金の支給	15
		(2) 専門学校優秀卒業生の表彰	15
V		去人管理事業	15
			15
		選挙管理委員会からの報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		財務について	
	4.	会館管理について	
	5.		
	6.	その他	.19

平成29年度 事業総括と各部局事業報告

新役員体制になり 1 年、各都道府県師会長はじめ会員の皆様方のご理解ご協力により事業推進を図ってまいりました。

昨年11月5日には「あはき等法制定70周年記念の集い」を東京有明医療大学で開催し、多くの諸先輩が厚生労働大臣表彰を受賞されるなど、70年の歴史・伝統・文化に培われた組織・業界の重みを今更ながら実感する1年でした。全鍼師会は、晴眼者、視覚障害者が共存共栄する職能団体としてあはき師(業界)のステージを上げなければならず、役員一同一丸となって事業遂行に努めました。特に永年の懸案である保険・介護・無資格問題は、担当部局の努力の甲斐があり一歩前進した成果を得ることができました。

一つには、最優先課題である「あはき療養費受領委任制度」が実現したこと。 社会保障費の抑制が叫ばれる中にあっても、未だ右肩上がりで年 1,000 億円を 超える状況下で最大限の制度設計を成し得ました。

二つには、鍼灸師が機能訓練指導員に参入したこと。今後、介護施設での職域拡大に繋げなければなりません。

三つには、無資格者との差別化のために広告制限の見直しに取り組んでいる こと。平成30年度には何らかの形で告示される予定です。

いずれの懸案も、厚生労働省保険局・老健局・医政局と定期協議を重ねるとともに、国民の権利と安全・安心な医療(施術)を提供するために連盟と連携する場面も多々ありました。また、全鍼師会の最大イベントである「第16回東洋療法推進大会 in 京都」は、京都府師会のご尽力と近畿鍼灸マッサージ師会連盟のご協力により、多くの会員・非会員および学生を含めた一般の方々にも公開した意義深い大会となりました。

その他「学術セミナー」、「スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会」、「視覚障害者委託訓練」、「地域健康つくり指導者研修会」並びに機関紙「月刊東洋療法」発行等を実施しました。また国民が良質な医療を受けるために必要な情報提供の手段として「はり・きゅう・マッサージの日」(8月9日)に各都道府県師会での開催イベントに協力するとともに、その取り組みを月刊東洋療法で紹介しました。

更には、他団体と連携し「あはき等法推進協議会」、「鍼灸マッサージ保険推進協議会」、「マッサージ等将来研究会」、「国民のための鍼灸医療推進機構」、「災害対策委員会」、「(公財) 東洋療法研修試験財団の生涯研修、免許保有証」等の活動を行いました。

以下、各部局等の事業報告をします。

I. 公 1 事業

(鍼灸マッサージに関する学術および技術の向上、良質かつ適正な施術の提供についての研究、研修等事業)

1. 研究事業

- (1) マッサージ等将来研究会による研究等
 - 1) 普及啓発部会

国家免許を持たない無免許業者が増大し、あん摩マッサージ指圧師の教育、研修制度の充実が求められている現状を踏まえ、あん摩マッサージ指圧に係る7団体が、マッサージ等将来研究会として研究、協議の場を設け、各団体の英知を集結し、国民に対しあん摩マッサージ指圧に関する正しい知識を、普及するための啓発活動の推進を目的として、普及啓発部会を開催し当会の業務執行理事が出席した。また、公開中のホームページ「AMS-ネット」の運営と普及啓発に努めた。

- イ. あん摩マッサージ指圧に係る7団体は下記のとおりである
 - ・(公社) 全日本鍼灸マッサージ師会
 - ・(公社) 日本あん摩マッサージ指圧師会
 - •(社福)日本盲人会連合
 - (公社) 全国病院理学療法協会
 - (公社) 東洋療法学校協会
 - · 日本理療科教員連盟
 - (一社) 日本東洋医学系物理療法学会
- ロ. AMS-netの管理運営について
 - ・委託業者、株式会社イーサイバー

・年間更新費、サーバー管理費	194,	400円
内訳 年間更新費	120,	000円
サーバー管理費	60,	000円
消費税	14,	400円
合 計	194,	400円
1.封加明 国从办台担人	0.7	7 0 0 III

- ・上記加盟一団体の負担金 27,700円
- ハ.マッサージ等将来研究会 普及啓発部会(委員会)等
 - ・本年度は4回開催した。6月17日、9月9日、12月16日、3月24日
 - 「お知らせ」のコーナーでは、毎月更新し、特にトップページの

「あん摩マッサージ指圧師をめざす方」よりあはき養成校(学校協会)へアクセスしやすく検索を容易にし、AMS-net の普及啓発に努めた。

- 毎月の訪問数とアクセス数が減少傾向にあるため、更新内容の再 検討が必要である。
- ・今後も、あん摩マッサージ指圧ネットとしての役割を果たして行 きたい。

2) 生涯・教育部会

あん摩マッサージ指圧師の教育制度のあり方、(公財) 東洋療法研修試験財団がすすめる鍼灸マッサージ師に対する生涯研修制度のあり方、あん摩マッサージ指圧師のスキルアップと専門性を高めるための認定制度の導入等を研究、協議し関係機関等に対し改善策等を提言した。

- イ. 部会は5回開催 5月27日、9月2日、11月11日、 1月27日、3月31日
- ロ.「マッサージ等将来研究会 認定制度規則」の作成
- ハ.「認定訪問マッサージ師」認定講習会の開催(東京会場) 参加者 42名

2. 研修事業

- (1) 学術セミナー
 - 1) 鍼灸マッサージに関する学術的視野に立ったセミナーを開催し、会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師が学術の研鑽を通してその技術の向上を図り、国民に対して良質な鍼灸マッサージ施術を提供することによって、その健康の保持増進に寄与することを目的に実施した。
 - 2) 開催は年2回、会場、テーマは下記のとおり。
 - イ. 第1回 10月22日 湘南医療福祉専門学校(神奈川県)
 - ・演題:前半「災害対応概論」、後半「災害対応の実際」
 - 講師:国立病院災害医療センター 小早川 義貴先生
 - ・演題:「緊急時の災害対策」
 - 講師:日本栄養士会常任理事 下浦 佳之先生
 - 演題:パネルディスカッション「災害対策講習会の取り組み」
 - 司会:災害対策委員長 仲嶋 隆史先生
 - ・パネリスト:小早川 義貴先生、下浦 佳之先生、 朝日山 一男先生

口. 第2回 2月18日 横浜市技能文化会館(神奈川県)

・演題:「鍼灸マッサージ師のための関節モビライゼーション」

講師:国立大学法人 筑波技術大学 教授 藤井 亮輔先生

・演題:「2020東京大会に向けての体制と今後のスポーツの関わりマッサージ実技」

講師:スポーツ事業委員長 朝日山 一男先生

- 3) 各都道府県師会が開催する生涯研修の取り組みに対する支援
 - イ.(公財)東洋療法研修試験財団の「生涯研修会終了報告書並びに修 了証書交付の申請および対象者に関するお願い」を各都道府県師 会長に配信し促進を図った。
 - ロ. 各地域の内で(公財)東洋療法研修試験財団・生涯研修会実施報告北海道:北海道(1/1)

東 北:青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島(6/6)

関東甲越:茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川 (6/10)

北 陸:富山、石川、福井(3/3)

中 部:長野、静岡、岐阜、(3/5)

近 畿:滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山(6/7)

中 国:鳥取、島根、岡山、広島、山口(5/5)

四 国:徳島、香川、愛媛、高知(4/4)

九 州:福岡、佐賀、長崎、鹿児島(4/8) 計38師会

ハ. 財団共催の生涯研修実施都道府県師会報告

埼玉県師会(10月8日)

神奈川県師会(1月7日)

計2師会

- 4) (公財)東洋療法研修試験財団より該当者に理事長表彰の表彰状が授与される。(1回目40名、2回目35名、3回目4名、4回目6名)
- 5)関係団体との委員会活動
 - イ. 鍼灸安全性委員会
 - ・「鍼灸医療安全ガイドライン」、「鍼灸医療安全対策マニュアル」 (医歯薬出版株式会社)の記載内容につき検討
 - ロ. 国民のための鍼灸医療推進機構 (AcuPOPI) への参画
 - 運営委員会、運営作業委員会、研修作業部会、普及啓発作業部会
 - ハ. (公財) 東洋療法研修試験財団と検討・実施
 - ・「生涯研修実施要領」等の変更について
 - ・「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師国家試験あり方検 討会」の会議への参加
- 6) 学術委員会を4回開催

- 7) 学術団体・研究機関との連携を密にする
 - イ)(一社)日本東洋医学系物理療法学会第43回学術大会出席(東京)
 - 3月10~11日
 - 口) 第66回(公社) 全日本鍼灸学会学術大会出席(東京)
 - · 6月10~11目
- 8) あはき治療院における施術者の介護予防に対する意識調査研究を実施

(2) 東洋療法推進大会

- 1) 全国の鍼灸マッサージ師を一堂に集め、鍼灸マッサージに関する 学術の研鑽、技術の向上に資するための様々な講演、シンポジウム、 症例発表等を行いその資質の向上を図り、もって国民に対し、より 良質かつ適正な施術等を提供し、健康保持、増進に寄与すること を目的に年に1回、会員・非会員を問わず、鍼灸マッサージ師免許 保持者及び専門学校生を対象に、また、一般公開講座は一般国民を 対象に実施した。
- 2) 第16回東洋療法推進大会 in 京都の開催
 - イ. 日程:9月24日~25日

会場:リーガロイヤルホテル京都

大会テーマ:先端医療と伝統医療の融合 ~未来への期待

- ・参加者 1,110名 事業局各委員は下記の講演および各分科会を担当した。
- ・特別講演 「iPS 細胞による網膜再生とロービジョンケア」 講師 理化学研究所 網膜再生医療研究開発プロジェクト 仲泊 聡先生
- ロ. 委員会による分科会等の活動

平成29年9月24日

- ・保険推進委員会 1 「いわゆる不正請求対策における対応について」
- ・AcuPOPJ (国民のための鍼灸医療推進機構) 組織と事業の紹介
- ・スポーツ事業委員会

「2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて」 講演と質疑を行った。

司会:学術委員長 小川 眞悟先生

講師:スポーツ事業委員長 朝日山 一男先生

·保険推進委員会 2

シンポジウム「あはき療養費の中長期展望を考える」

災害対策委員会

「熊本地震災害医療派遣の報告」シンポジウム形式で発表を行った。

司会:災害対策副委員長 朝日山 一男先生

平成29年9月25日

• 無免許対策委員会

「どうなる?あはき広告規制 ―その意義と意味について―」 の演題で、厚生労働省医政局医事課 佐生 啓吾 医事専門官を 招聘し、パネルディスカッション形式で質疑応答。

• 学術委員会

「臨床発表」を募集し分科会を開催。

• 視覚障害委員会

「視覚障害あはき師の現状と未来」

講演とシンポジウム形式による質疑を行った。

講師:日本理療科教員連盟 会長 栗原 勝美先生

総合司会:視覚障害委員 小澤 繁之先生

座 長:視覚障害委員長 仲澤 進先生

・地域健康つくり委員会

「平成30年度介護保険制度改正」をシンポジウム形式で開催。

座 長:学術委員長 小川 眞悟先生

ハ. 第16回東洋療法推進大会 in 京都の開催準備 可能な限りメールで打合せを行い準備した。

・日時:4月13日 13時~18時 場所:リーガロイヤルホテル京都&京都府師会会館 会場施設および備品等の視察・会場費・宿泊料金等の調整

・日時:6月11日 13時~16時 場所:大阪府鍼灸マッサージ会館2F 近畿地区師会への協力依頼・入金システムについての打合せ

· 日時: 8月31日 13時~18時

場所:リーガロイヤルホテル京都

会場施設および備品等の借り上げ・大会運営について打合わせ

- 二. 第17回東洋療法推進大会 in 鹿児島の開催準備
 - ·日時:11月1日 13時~20時

場所:鹿児島サンロイヤルホテル

会場施設および備品等の視察・費用の概算・現地役員との打合せ

他

- (3) 地域健康つくり指導者研修会
 - 1) 第11回地域健康つくり指導者研修会の開催 地域包括ケアシステムが除々に浸透していく中、各地域では新総合 事業に移行している。本業界として予防事業にどのように関わるの かを研修し、指導者を育成していくことを目的に行った。
 - 2) 初回者・ステップアップ研修開催

・日時:平成30年3月3日~4日 会場:新宿鍼灸柔整歯科衛生専門学校 「総合事業で鍼灸マッサージ師は何ができるか?」

- 3) 地域健康つくり研修会の地方開催および講演
 - •福島県師会

日時:平成29年7月30日

•愛媛県師会

日時:平成29年9月17日

千葉県師会

日時:平成29年12月17日

- (4) スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会
 - 1)会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師を対象に、スポーツ選手やスポーツ大会の参加者に対する医学的サポートを専門的に行うにあたっての知識、技術等を講習し、医師・監督・コーチ等のスタッフと連携のもと、鍼灸マッサージの特性を生かした医学的サポートを行い、もってスポーツ外傷・障害の予防、事後の適切なケア、健康保持、増進を目的に実施。
 - 2) 実行委員会の開催
 - イ. 今年度で本講習会は、7回目を迎え、100名近い受講生がスポーツ 鍼灸マッサージトレーナーを目指し受講している。2020東京オリ ンピック・パラリンピックでのスポーツ鍼灸マッサージトレーナ 一活動を見据えた講義内容と認定要件のハードルを上げ、各地で 行われるキャンプや予選会等に即応できるスポーツ鍼灸マッサー ジトレーナーを養成することにした。また既にS級・A級を取得し ている先生方にも認定更新条件を引き上げ、後進の養成にご尽力 いただけるようなプログラムを設定した。
 - ロ. 専門領域認定制度を導入し、認定者を競技団体等へ推薦し講習会

(前期・後期) の企画運営

• 前期講習会

日 時:6月17日~18日 会 場:湘南医療福祉専門学校

参加者:221名

• 後期講習会

日 時:12月9日~10日 会 場:湘南医療福祉専門学校

参加者:256名

・今年度の認定者:S級認定36名(新規8名)、A級認定63名

5) 2020東京大会へ向けての研修について

全鍼師会では、2年前から(公社)日本鍼灸師会、(公社)全日本鍼灸学会、(公社)東洋療法学校協会の4団体が結束して選手村内での活動も想定し、研修を計画し準備を重ねていた。

しかし、2020 東京大会の組織委員会の動向や医療サービス部門等の関係者との協議の中で、オリンピック・パラリンピックの一般ボランティア公募に合わせ選手村に入村する鍼師・マッサージ師の募集も9月頃から始まることが想定され、村内で活動できる鍼師・マッサージ師は、既にトップアスリートをみている者、また多くの大会を経験し高いスキルや語学力を備えている者が必要となるという感触が得られたため、オリンピック・パラリンピックに関わるために企画してきた研修、現場実習を大幅に見直すことを余儀なくされ、状況が大きく変わってきた。

スポーツに関わる事業はオリンピックだけではなく国内では市 民マラソンから国体、世界大会級のスポーツイベントが目白押し に開催される。そのようなスポーツイベントの現場でスポーツ鍼 灸マッサージトレーナーとして活動を行うための共通認識を持つ、 認定スポーツ鍼灸師、認定スポーツマッサージ師が必要である。 その意味では、当会で行ってきたスポーツ鍼灸マッサージ指導者 育成講習会の意義は大きいものと言える。

今後スキルアップ研修会の合同開催といった計画も立てており、 4団体が結束しさらに質の高い研修内容にすべく協議を重ねてい く。経過、変更等はその都度ホームページ又は師会長ネットで情報 を発信していくので今後の動向に注目していただきたい。今後研 修会の在り方に変更が生じることが予想されるので、動向を注視 してください。

(5) 保険取扱説明講習会

健康保険による鍼灸マッサージ施術の普及を図るため、鍼灸マッサージ師および一般国民を対象として「保険取扱説明講習会」を開催し、保険制度の啓蒙啓発を図るとともに保険取り扱いの最新の制度を学習し、適正なアドバイスと事務処理能力を身につけるため地域ごとに適宜開催している。具体的には、我が国では「誰でも」「どこでも」「いつでも」保険医療を受けられる国民皆保険体制が確立している。しかしながら、国民が鍼灸マッサージの施術を健康保険(療養費)で受けようとする場合にはそう簡単ではなく、対象となる疾患や症状に制限がある事や、面倒な手続きが必要である事など、いろいろ理解をしていただく必要がある。こうした制度上の要件はまだ広く知られているとは言えず、国民への周知と普及が図られなければならない。

また、保険での施術を求められた場合に、施術者が適切に対応できるように、保険制度を熟知していなければならないことから、広く国民に対しても、施術者に対しても各地で保険取扱説明講習会を開催し講習指導することにより療養費制度の一層の普及と関係事務手続きについて誤りのない適正な取り扱いを推進し、もって医療保険制度の適正運用と、国民が医療保険制度の適用を平等に受けられる機会の確保に寄与するため保険取扱説明講習会を行った。

- 1)保険取扱説明講習会と協同組合主催の保険担当者研修を2回開催した。
 - ・東海北陸ブロック、東京地区
- 2) 医療保険制度に関する厚生労働省との協議「一部負担金でかかれる制度」の実現を図るため関係 4 団体で構成する「鍼灸マッサージ保険推進協議会」に参画し、国民や鍼灸マッサージ師が利用しやすい療養費制度の運用について引き続き厚生労働省と協議を行った。
- 3) 厚生労働省医療課との定期協議および臨時協議を21回実施した。 協議事項
 - ・あはき療養費の制度改革について
 - ・療養費の料金改定および運用について
 - 療養費取り扱い疑義照会への対応について
 - ・保険取り扱い懸案事項について
 - その他
- 4) 各保険者への対応

療養費制度を適正かつ円滑に運用するため、保険者との連携、協力に

努めるとともに、必要に応じ意見交換、協議等を行った。

- 5)療養費制度およびその支給申請に係る日常的な相談指導を行った。
- 6) 医師向けの同意書発行に関するガイドブックを厚生労働省から発出 していただく働きかけ、疑義解釈通知(Q&A)発出に関する働きかけ を行った。
- 7) 社会保障審議会医療保険部会あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会に今年度は4回参加した。
- 8) その他必要な事項を実施した。
- (6) 都道府県鍼灸マッサージ師会が行う研修会等に対する講師派遣と助成金 都道府県師会が、本会と同一の目的をもって会員・非会員を問わず鍼灸マ ッサージ師に対する研修会等を行う場合に、本会から専門の講師を派遣 することによってその資質の向上と、国民に対して良質かつ適正な施術 等の提供を図り、もって国民の健康保持、増進に寄与することを目的に支 援・助成を実施した。また、講師登録を募集し、講師登録名簿を作成した。
 - · 平成29年度助成金支給実績

26師会

• 支給総額交通費

788,720円

Ⅱ. 公 2 事業

(鍼灸マッサージに係わる正しい知識の普及啓発等事業)

1. 広報紙等発行事業

(1) 広報紙の発行について

国民はじめ行政等関係各方面に対する鍼灸マッサージについての正しい知識の普及と鍼灸マッサージ師の資質向上を図り、良質かつ適正な施術等を受けられることにより国民の健康保持増進に寄与することを目的に、広報誌「月刊東洋療法」第276号~第287号の発行を行った。

(発行明細)

項	目	区	分	点字版	CD 版	墨字版	メール	合 計
	計	会	員	9,631	3,502	81,540	4,696	99,369
合		会員	員外	886		27,006	162	28,054
		小	計	10,517	3,502	108,546	4,858	127,423

(2) I T委員会について

- 1) 全鍼師会ホームページのデータ更新等を随時行った。
- 2) 広報担当者連絡会について

当会と(公社)日本鍼灸師会、(公社)全日本鍼灸学会、(公社)東 洋療法学校協会の広報担当者による連絡会を設け、広報事業に資す る業界内外の情報共有を図った。

- 2. 厚生労働大臣免許保有証の申請・作成、リーフレット等の作成配布
- (1)「厚生労働大臣免許保有証」発行作業

今年度は7月1日より「厚生労働大臣免許保有証」の受付を開始し 申請数は東洋療法試験研修財団発表

- 1,253枚(うち全鍼師会732枚)であった。
- 3. 温泉とはり、きゅう、マッサージで健康つくり講習会
- (1) 東洋療法推進大会 in 京都大会にて「温泉と鍼灸マッサージで健康 つくり」講演会を開催した。
- 4. あはき等法推進協議会による協議
- (1) あはき等法推進協議会による協議
 - 1) 本年度は7回開催

(4月21日、6月16日、7月21日、9月15日、10月19日、

- 12月22日、2月5日)
- イ. 厚生労働大臣免許保有証の発行について
- ロ. 養成施設のカリキュラム等について
- ハ. あはき法改正について
- ニ. あはき法制定 70 周年記念式典開催について
- ホ. 平成医療学園 (マッサージ科設置) 裁判 (大阪・東京・仙台地裁) について
- へ. NHKについて
- 2) 無免許対策委員会の活動報告
 - イ. 無免許対策委員会を8月27日に開催 平成29年度事業計画に基づく、主体事業の運営について協議 (その他の内容についてもメールや電話などで常時打合せを行う)
 - ロ. 厚生労働省医政局医事課との定期協議を9回開催(4月21日、6月2日、7月27日、9月14日、10月4日、11月15、12月22日、1月16日、3月2日)
 - ○平成29年度全国医政関係主管課長会議について

- ○無資格者による誇大広告・違法広告等の取締りについて
- ○第 16 回東洋療法推進大会 in 京都への講師依頼について
- ○広告規制緩和について
- ○沖縄県国家戦略特区(海外からのスパセラピスト受入)等の地方要 望案件について
- ○NHKについて
- ハ. 第一回消費者庁表示対策課との協議(6月2日)
 - ○無資格者による健康被害の公表について
- 二. 第二回消費者庁表示対策課との協議(12月20日)
 - ○NHK等諸問題について打合せ
- ホ. 国民生活センター企画管理課との打合せ(12月20日)
 - ○NHK等諸問題について打合せ
- 3) 平成29年度全国医政関係主管課長会議(3月9日)について
 - ・学校養成施設認定(指定)規則等の改正について
 - ・有資格者と無資格者の判別について
 - ・違法広告の取締りについて
 - ・無資格者の取締りについて
- 4)「はり・きゅう、マッサージの日」普及啓発・資料収集 第16回東洋療法推進大会in京都において展示会場を設置し、 広く国民に普及啓発した。
- 5) その他

無免許問題で各都道府県師会よりの報告・質問・抗議や一般国民よりの質問などに対応した。

Ⅲ. 公 3 事業

(視覚障害者に対する鍼灸マッサージ情報の伝達、相談助言、職業訓練等支援事業)

1. 視覚障害者に対する情報伝達支援事業

- (1) 視覚障害を有する鍼師、灸師、あん摩マッサージ指圧師に対して、広報 誌、会議資料等の文書を点字等に変換し情報提供その他サポートを他 部局等と連携して対応した。
- (2) 視覚障害者関連会議および視覚障害者に対する情報メディア等に関する情報収集、研究を実施した。

2. 視覚障害者に対する相談、助言

- (1) 会員、非会員を問わず、視覚障害を有する鍼師、灸師、あん摩マッサージ指圧師に対して、広報誌、会議資料等の文書等を点字等に変換し情報提供その他サポートを、他部局等と連携して対応した。また専門技術的事項、雇用や治療院経営等に関する相談助言を行い、問題点を消し、その結果を生かし、良質かつ適切な施術等を通じ、国民の健康保持増進を目的に事業を行った。併せて情報収集し提供を行った。
- (2) 鍼灸マッサージに関する各種相談助言事業
 - 1) 訪問相談 2件
 - 2) 電話相談 13件
 - 3) 視覚障害を有する鍼師、灸師、あん摩マッサージ指圧師に対して専門技術的事項、雇用や治療院経営等に関する相談助言を行った。
 - 4) 視覚障害委員会
 - イ. 視覚障害局の行う事業を支援
 - ロ. 視覚障害を有する鍼灸マッサージ師に対して、情報伝達等についてサイトワールドの情報と活用の検討を行った。

3. 視覚障害者委託訓練事業

- (1) 盲学校等を卒業し、鍼灸マッサージ師免許を取得したにもかかわらず 未就職となっている方に対し、厚生労働省の障害者委託訓練事業に基 づく職業訓練を受託実施し、技術の向上はじめ医療に携わるものとし て必要な資質の付与と職業的自立を図り、訓練生がこの訓練の成果を 生かし良質かつ適正な施術等を通じ、国民の健康保持増進を目的に、 開校した。
 - ·上期訓練生3名修業 2名就職。
 - ・下期訓練については訓練生の募集がないため休校とした。

IV. 収益事業等

(収益事業)

- ・視覚障害者に対する訓練事業の実施に資するための治療院経営。
- (その他の事業)
 - •相互扶助事業等。

1. 視覚障害者に対する職業訓練の実施に資するための治療院の経営

- (1) みびょうち鍼灸マッサージ療院の経営
 - ・公益目的事業Ⅲの3、視覚障害者に対する職業訓練事業で職業訓練

の行われない期間および時間帯に、一般の治療院として経営。

- (2) 平成28年度実績は下記のとおり
 - ·経常収益 2,068,482円
 - ·経常費用 1,728,833円
 - · 当期利益 339,649円

2. 相互扶助等事業

- (1) 死亡会員に対する弔意金の支給について
 - ・平成29年度は死亡会員44名の家族に合計880,000円を 支給した。
- (2) 専門学校優秀卒業生の表彰について
 - ・平成29年度は、全国専門学校等58校の優秀卒業生59名を表彰。

V. 法人管理事業

- 1. 総会、理事会等について
- (1) 定時総会
 - ・開催日 平成29年5月28日
 - ・開催場所 ホテルルポール麹町
- (2) 監査会
 - ·開催日 平成29年4月20日
 - ·開催場所 全鍼師会会館3階会議室
 - ・伊藤由尋、田中秀、君嶋眞理子の監事3氏による平成28年度 事業および収支決算に関する監査を実施した。
- (3) 理事会

第1回 5月8日

「平成28年度 事業報告」並びに「平成28年度決算報告」について(定款42条 決議の省略)

第2回 5月28日 総会・地方提出議案・役員選挙等について

第3回 5月28日

会長(代表理事)選定・業務執行理事選定と分掌について

第4回 6月15日

役員の職務分掌と今後の対応・第 16 回東洋療法推進大会・今後 の事業展開等について

第5回 10月26日

第 16 回東洋療法推進大会の報告・都道府県師会会長会の対応・ 平成 30 年度定時総会の日程等について 第6回 3月14日 平成29年度事業報告並びに計画等について 理事会において、各業務執行理事が、自己の職務の執行状況を、 その都度報告している。

(4)業務執行理事会

業務執行理事会は、6月1日、7月27日、9月24日、11月12日、1月16日の計5回開催され、事業運営等について協議した。

(5)業務執行理事会

正副会長会議は、電話を使用して適宜行っている。

(6) 都道府県師会会長会

11月12日「エムワイ貸会議室 四谷三丁目」において都道府県師会 会長と業務執行理事が出席して開催

- (7) 代表者派遣
 - 1) 各地区協議会への代表者出席
 - ・4月23日 近畿鍼灸マッサージ師会連盟理事会(大阪)
 - ・5月13~14日 九州鍼灸マッサージ師会連盟代表者会議(宮崎)
 - ・6月24~25日 中国地区鍼灸マッサージ協議会(島根)
 - ・7月2日 東北鍼灸マッサージ学術大会(岩手)
 - ・7月2~3日 中部ブロック研修会(長野)
 - ·7月9日 北陸地区会議(福井)
 - •9月3~4日 関東甲越地区協議会(千葉)
 - ·10月28~29日 北海道躍進大会(北海道)
 - 2月24~25日 四国地区協議会(愛媛)
 - 2) 都道府県周年記念式典等への代表者出席
 - ・9月3日 富山県鍼灸マッサージ師会法人結成70周年記念式典・祝賀会
 - ・10月1日 三重県鍼灸マッサージ師会創立70周年記念式典・祝賀会
 - ・10月15日 岐阜県鍼灸マッサージ師会創立75周年記念式典・祝賀会
 - ・2月25日 愛媛県師会法人化40周年記念式典・祝賀会

2. 選挙管理委員会からの報告について

- (1)4月1日 役員改選を実施する為、月刊東洋療法、本会のホームページ 上で役員の立候補者の告示。
- (2) 4月17日 理事候補者24名、監事立候補者3名(員外監事1名を含む)の立候補届があった。
- (3) 4月18日 選挙管理委員会(中央)を開催し、それぞれの立候補者の

届 出書の確認を行い、全員の届出書を受理した。

(4) 5月28日 定時総会にて役員選挙を実施し、理事20名、監事3名 (員外監事1名を含む)を選出した。

3. 財務について

(1) 収支報告

・収入は 10,346 万円、支出が 9,597 万円、収支差額 749 万円。 よって、ほぼ予算通りの決算となった。

(2) 短期借入金について

- ・平成29年4月3日に、りそな銀行新宿支店より短期運転資金として 2,000万円を借入、年会費等の納入状況をみて、8月1日に完済 した。
- ・会員の皆様には、年会費の早期納入にご協力いただき感謝申し上げま す。
- ・費用負担縮減については、研修会費の節減として、安価な会場費を物 色し会場費の節減に努めた。

(3) 内閣府へ報告

- ・平成28年度 事業報告・決算報告書(平成29年6月30日)
- ・平成30年度 事業計画・予算報告書(平成30年3月28日)

4. 会館管理について

- (1) 会館の経年劣化に伴い、電子錠・防火扉修理他、各業者と連携をとり 保守管理を行った。
- (2)会館の防災・災害対策として消火器・避難器具の点検を実施し、会館利用者への安全並びに防災管理を徹底した。

5. 災害対策委員会報告

(1) 7月5日九州北部豪雨災害がおこり、福岡県朝倉市、嘉麻市、東峰村、 大分県日田市に死者行方不明者合わせて41名、全壊、半壊、浸水など を含めて2,663棟という甚大な被害をもたらした。(公社)福岡県鍼灸 マッサージ師会が中心となり約半年間、災害鍼灸マッサージ派遣業務を 行う中、全鍼師会からも数名ケアボランティアに入ってもらった。また 京都から支援金をいただき厚く御礼を申し上げます。

現在 JIMTEF 災害医療研修のベーシックコース・アドバンスコースが 年 2 回行われ、今年は会員の先生方 2 つのコース合わせて 60 名参加し た。

今後もいつかどこかで災害が発生する可能性がある。起こりうる災害に対してすぐに動けるように「危機管理基本規定」「災害鍼灸マッサージ派遣要綱」「災害支援マニュアル」を基に各都道府県師会ごとに規

定、要綱、マニュアルを作成してもらい、市町村で災害協定を結んでいただき医療他業種連携を密にしていただき、どこの県で災害が発生しても初動活動ができる体制を取ってもらいたい。

(2)活動報告

1) 第1回 災害対策研修会

日時:10月22日 10時~

場所: 湘南医療福祉専門学校(神奈川県)

・演題:前半「災害対応概論」、後半「災害対応の実際」

・講師:国立病院災害医療センター 小早川 義貴先生

・演題:「緊急時の災害対策」

·講師:日本栄養士会常任理事 下浦 佳之先生

・演題:パネルディスカッション「災害対策講習会の取り組み」

•司会:災害対策委員長 仲嶋 隆史先生

・パネリスト: 小早川 義貴先生、下浦 佳之先生、朝日山一男先生

2) 第23日本集団災害医学会総会・学術集会

日時:2月1~3日

場所:パシフィコ横浜

メインテーマは「災害時の医療」

参加人数は 1,311 名

- ・演題:「平成29年7月九州北部豪雨」における鍼灸マッサージ師合同チームの活動―初動から亜急性期まで―を(公社)日本鍼灸師会危機管理委員矢津田先生と全鍼師会災害対策委員長の仲嶋先生がポスター発表を行う。
- 3) 第3回全国災害医療コーディネーター・救護団体連絡会議

日時:2月3日 16時25分~17時10分

場所:横浜パシフィコ第1会場1階メインホール

・議題:災害医療コーディネート体制の状況と課題 DHEAT の現状と展望

・参加者:朝日山 一男先生

(3) JIMTEF 災害医療委員会

1) 日時:3月16日 19時~20時30分

場所:弘済会館 1階「葵・東」

・議題:今年度の反省と次年度計画

・参加: DMAT 事務局・DMAT 関係(東名古屋病院)日本栄養士会、日

本言語聴覚士協会、日本作業療法士協会、日本歯科技工士会、日本柔道整復師会、日本理学療法士協会、日本臨床工学技士会、日本臨床衛生検査技師会、日本鍼灸師会、日本医療社会福祉協会、日本臨床心理士会、全日本鍼灸学会、全日本鍼灸マッサージ師会:朝日山一男先生

- 2) 第8回 JIMTEF 災害医療研修ベーシックコース(神戸)6月3~4日、参加者:17名
- 3) 第9回 JIMTEF 災害医療研修ベーシックコース (東京) 9月10~11日、参加者:20名 ベーシックコース 合計37名
- 4) 第7回 JIMTEF 災害医療研修アドバンスコース (神戸) 11月11~12日、参加者7名
- 5)第8回 JIMTEF 災害医療研修アドバンスコース (立川)1月27~28日、参加者:16名、アドバンスコース 合計23名5.その他
- (1) 入会案内の作成(広報委員会)と配布
- (2) 会員管理システムの運用

全鍼師会と各都道府県師会との間で、入退会等多くの会員情報の交換 を行っている。安定したシステム運用を図り、担当者への個別指導など 連携強化を図ってきた。

以上

平成29年度 収支決算報告

(1) 収支計算書

正味財産期末残高

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

勘定科目 予算額 決算額 差 異 備考 I. 一般正味財産増減の部 1. 経常増減の部 (1) 経 常 収 益 受取入会金 1.800.000 2.148.000 △ 348.000 358名×6,000円 1,800,000 **85,850,000** 人 云 **受取会費** 2,148,000 **84,450,000** 1,400,000 77,000 8,014名×10,000円 + 過年度分 83,000円 73,000 843名×5,000円 + 過年度分 12,000円 273,000 4,500,000 4,227,000 11,578,782 事業収益 12,306,000 903,000 研修等参加費収入 参加 登施術報酬 2,000,000 2,068,48 △ 68,482 施術報酬収入 330,000 月刊東洋療法広告掲載料等 、告 料 ₹託手数料 ₹有証申<u>請手数料</u> 2,100,00 △ 1,020,100 厚生労働大臣免許保有証申請手数料収入 ▲ 1,880,258 1.166.000 583.200 1,710,100 2,180,258 受取補助金等 300,000 赤い羽根災害助成金 1,580.258円 △ 1,880,258 **△ 775,179** 775,179 受取寄付金 指定正味財産より振替、災害復興支援費へ繰 雑収益 2,370,000 2,331,025 38.975 雅 収 益 程 常 収 益 計 (2) 経 常 費 用 事 集 費 会館家賃収入等 2,370,000 **102,626,00**0 2,331,025 103,463,244 38,975 **△ 837,244** 67,270,000 66,348,665 921,335 役 員 報 酬 委員活動費 4,720,000 1,804,000 △ 1,015,000 役員活動手当等 365,000 委員活動費等 1,439,000 57.175 職員給与、賞与、時間外手当等 13.405.000 13.347.825 181,440 職員退職給付費用繰入分 269,000 法定福利費 2,433,000 2,071,078 361,922 社会保険料等 301,922 社芸休峽科寺 185,010 通勤手当、健康診断料、慶弔費等 △ 1,283,356 役員、委員等旅費交通費 1.466.000 4,800,000 6,083,356 会場・会議費 5.355.000 4.094.780 1.260.220 会場費、会議費等 181,662 月刊東洋療法等発送料 1,414,487 月刊東洋療法等印刷費 8,800,000 8,618,338 印刷製本費 保有証明 書費用 学校関係費 会員福利厚生費 減価償出費 消耗什器備品費 11,000,000 495.00 1,207,800 △ 712,800 保有証申請手数料(新規 722枚、書替 2枚、再交付 8枚) 21,894 全国専門学校等関係費(58校、59名) △ 130,000 弔慰金(1名当り×2万円 44名) 800,000 778,106 750,000 880,000 1,868,087 △ 110,087 建物、器具備品等の減価償却費 240.000 756.903 △ 516.903 パソコン等備品代 消耗品費修繕費 講師派遣費 410,00 436,869 △ 26,869 事務用品等購入費 10,000 修理代等 10,000 235,775 講習会、研修会等講師料、旅費交通費等 1.614.225 1.850.000 33,034 電気料、ガス料、水道料 37,659 傷害保険料、火災保険料等 549,966 432,341 470.000 T推進費 64,800 115,200 HPトップ画面更新料等 712,300 AMSネットHP保守料 負担分 740,000 27,700 支払手数料 456 000 115 034 340 966 振込手数料等 1,690,911 741,544 △ 410,911 会館EV、監視保守料、電力料等
△ 91,544 FAXコピー機、電話交換機等リー 1,280,000 △ 91,544 FAXコピー機、電話交換機等リース料
△ 597,680 広告掲載事務委託料
97,763 会計士顧問料,弁護士顧問料等 賃 借 彩 630.000 租税公課原稿料 1.040.000 641.874 398.126 固定資産税等 月刊東洋療法原稿料 台所用品等諸雑費代 8.560.000 29.620.874 1,060,874 △ 205,000 役員活動手当等 △ 26,000 委員活動費等 役 員 報 酬 委員活動費 384.000 410.000 20,000 安貞/A助員等 19,326 職員給与、賞与、時間外手当等 70,840 職員退職給付費用繰入分 職員給与手当 退職給付引当金 111,000 40,160 法定福利費 福利厚生費 総会等関係費 会 議 費 旅費交通費 △ 42,553 社会保険料等 △ 30,112 通勤手当、健康診断料、慶弔費等 526,108 総会会場費、総会資料作成料等 787,553 487,112 3.000.000 2.473.892 1,112,487 △ 212,487 理事会費、師会長会議費等 △ 1.478.174 役員等旅費交通費 2.900.000 4.378,174 73,510 電話料、切手代、宅急便料等 209,867 会員証作成料等 △ 30,775 建物、器具備品等の減価償却費 450,000 240,133 568,775 減価償却費 負担金 消耗什器備品費 538.000 国民のための鍼灸医療推進機構拠出金等 1,100,000 439,665 10万円以下のパソコン等備品代 500,000 60,335 消耗品費 修繕費 印刷製本費 保守料 35.034 264,966 事務用品等購入費 92,400 修理代 150,000 57,600 135.992 諸印刷物代、コピー用紙代、トナー代等 1.450.000 1.314.008 レンタルサーバー料、HP保守料等 200,000 913,626 水、小水 I T推進費 120,000 120,000 電気料、ガス料、水道料等 168 945 11,055 電気料、カス料、水道料等 60,570 電力料、EV保守料、会館清掃料等 31,059 FAXコピー機、電話交換機等リース料 580,000 519,430 雪 借 料 200.000 168.941 183,633 傷害保険料、火災保険料等 543,989 会計士顧問料、弁護士顧問料等 96,367 1,656,011 保 険 料 諸 謝 金 280,000 2,200,000 租税公課支払利息 △ 1,176 固定資産税、消費税等 5,633 りそな銀行/新宿支店 120,000 支払手数料 200,000 293,642 △ 93.642 振込手数料等 JTB事務委託料等 495,150 JTB事務委託料等 344,345 雑誌代、有料ゴミ処理券代、諸会費等 600,000 害復<u>興支援費</u> 災害復興支援費用、お見舞金等 評価損益等調整前当期経常増減額 評価損益等調整前当期経常増減額 当期程常増減額 2.経常外増減の部 (1)経常外収益 経際外間で 95,969,539 6,796,000 7.493.705 △ 697,705 6,796,000 7,493,705 △ 697,705 常外収益 りそな銀行短期借入金 20.000.000 20,000,000 20,000,000 20,000,000 (2) 経常外費用 経常外費用 経常外費用計 当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産増減高 一般正味財産期を増減 1. 指定正味財産増減の部 関本の表付金 りそな銀行短期借入金返済金 20,000,000 20,000,000 6,796,000 7,493,705 △ 697,705 90.704.987 89,734,015 970,972 災害復興支援寄付金(明細書別紙収支注記(1) 111,000 △ 111,000 一般正味財産への振替額 当期指定正味財産増減額 災害復興支援費へ繰入 △ 664,179 775,179 指定正味財産期首残高 **指定正味財産期末残高** 105 607 844 105,607,844 106,036,210 **△ 428,366** 542.606

196.312.831

195.770.225

収支計算書に対する注記

1.作成基準

公益法人会計基準(平成20年4月11日 内閣府公益認定委員会)に準じ、損益計算ベースの 正味財産増減計算書の様式に準じている。

2.予算額と決算額との差異が著しい科目についての理由

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	理 由
事業費				
役員報酬	4,720,000	5,735,000	△ 1,015,000	役員交代による活動費増加
旅費交通費	4,800,000	6,083,356	△ 1,283,356	役員交代による活動費増加
管理費				
災害復興支援費	500,000	2,355,437	△ 1,855,437	赤い羽根募金助成金 1,580,258円、寄付金775,179円

3.科目間の流用があった場合には、当該科目及び金額 特になし

4.大震災被災者等支援寄付金明細

(単位:円)

都道府県師会名	支援金額
神奈川県師会	62,000
静岡県師会	17,000
福岡県師会	32,000
合 計	111,000

5.災害被災者ケア交通費等助成金支出明細 (単位:円)

		(単位:円)
都道府県師	i会名	支援金額
福島県師会	1名	7,867
東京東洋師会	5名	242,400
神奈川県師会	15名	762,954
静岡県師会	4名	226,618
大阪府師会	8名	348,680
兵庫県師会	5名	228,720
福岡県師会	1名	32,000
その他ベットバス	スタオル等	446,198
合 計		2,295,437

6.風水害見舞金支出明細

都道府県師会会員	支援金額	備考
秋田県師会	30,000	豪雨被災見舞金
大分県師会	30,000	豪雨被災見舞金
合 計	60,000	

平成29年度 会費等納入状況及び正会員、準会員数の明細書

新田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			平成29年度	度納入状況		平成29年度 予算額(B)	増 減 (B-A)	(単位:円) 平成30年3月31日現在 会員数(人)		
常春 670,000 70 0 0 670,000 680,000 20,000 67 0 0 6 6	都道府県師会名	正会員 会 費			合 計(A)			正会員	準会員	合 計
審手 830,000 70,000 0 1,000,000 980,000 立 20,000 148 17 16 16 8 18 11,000 680,000 0 1,000,000 1,000,000 1,000,000 1,000,000	北海道	3,800,000	10,000	0	3,810,000	2,040,000	△ 1,770,000	378	4	382
 高城 1,510,000 85,000 0 1,595,000 1,615,000 20,000 148 17 16 秋田 880,000 20,000 0 1,000,000 1,000,000 1,000,000 1,000 株田 880,000 20,000 0 1,000,000 1,000,000 1,000,000 98 4 10 株園 980,000 30,000 0 1,010,000 1,005,000	青 森	670,000	0	0	670,000	690,000	20,000	67	0	67
秋 680,000 5,000 0 685,000 705,000 20,000 66 1 6 山 形 980,000 20,000 0 1,000,000 1,040,000 40,000 98 4 6 10 電 易 980,000 30,000 0 1,010,000 1,040,000 160,000 166 10 変 球 1,560,000 86,000 0 1,645,000 1895,000 160,000 156 16 17 (岩 手	930,000	70,000	0	1,000,000	980,000	△ 20,000	91	12	103
田 形 980,000 20,000 0 1,000,000 1,040,000 40,000 98 4 1 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	宮城	1,510,000	85,000	0	1,595,000	1,615,000	20,000	148	17	165
福島 980,000 30,000 0 1,010,000 1,005,000 △ 5,000 96 6 10 0 表 減 1,560,000 18,500 0 0 1,645,000 1,805,000 160,000 156 16 19 9	秋 田	680,000	5,000	0	685,000	705,000	20,000	66	1	67
接端	山 形	980,000	20,000	0	1,000,000	1,040,000	40,000	98	4	102
勝京		980,000	30,000	0	1,010,000	1,005,000	△ 5,000	96	6	102
群馬 1,090,000 130,000 0 1,220,000 1,210,000 △ 10,000 108 26 133 当 至 2,220,000 270,000 0 2,480,000 2,570,000 80,000 222 54 27 千葉 2,744,000 144,000 0 2,888,000 3,125,000 237,000 273 32 30 30 東京 644,000 0 0 644,000 870,000 226,000 82 0 82 0 8 東洋樹法 250,000 60,000 0 310,000 365,000 55,000 27 12 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		1,560,000	85,000	0	1,645,000	1,805,000	160,000	156	16	172
増 玉 2,220,000 270,000 0 2,490,000 2,570,000 80,000 222 54 27 千栗 2,744,000 144,000 0 0 644,000 870,000 228,000 82 0 8 東洋東法 250,000 60,000 0 310,000 365,000 55,000 27 12 3 3 3 3 3 3 3 3 3		,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		,					92
千葉 2,744,000 144,000 0 2,888,000 3,125,000 237,000 273 32 30 東京 644,000 0 0 644,000 370,000 226,000 82 0 8 神奈川 7,795,000 1,295,000 0 9,090,000 230,000 75,000 747 228 37 新湖 1,100,000 65,000 0 1,185,000 1,320,000 155,000 125 17 14 山型 320,000 50,000 0 0 1,100,000 0 0 1,200,000 155,000 125 17 14 山型 320,000 0 0 1,200,000 1,000 150,00 1 150,00 1,405,000 1,405,000 30,000 126 25 15 福井 420,000 150,00 0 1,245,000 1,400 50,00 114 21 13 44 420,000 1,400 10 440,000 10 140,10			,		, ,					134
東京 644,000 0 644,000 870,000 226,000 82 0 8 東洋療法 250,000 60,000 0 310,000 385,000 55,000 27 12 3 3 3 3 4 4 3 4 4 4			,		, ,					276
東洋療法 250,000 60,000 0 310,000 365,000 55,000 27 12 3 3 3 3 3 3 3 3 3			,		, ,	, ,	•			305
神奈川							•		_	82
解湯 1,100,000 65,000 0 1,165,000 155,000 125 17 14 4 山 梨 320,000 50,000 0 370,000 405,000 35,000 31 9 4 6 点 山 1,200,000 0 0 0 1,200,000 129,000 90,000 120 0 12 15 17 14 14 120,000 125,000 0 1,405,000 1,435,000 30,000 126 25 15 15 14 井 420,000 15,000 0 1,445,000 460,000 25,000 41 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		,	,		,	,	•			39
田川製 320,000 50,000 0 370,000 405,000 35,000 31 9 4 4 高山 1,200,000 0 0 1,200,000 1,2					-,,					
富山 1,200,000 0 1,200,000 1,290,000 90,000 120 0 12 0 12 0 12 0 12 0 12 0 12 0 12 0 12 0 12 0 12 0 12 0 12 0 12 0 12 12 0 12 12 13 14 <td></td> <td></td> <td>,</td> <td></td> <td>, ,</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>			,		, ,					
日川 1,280,000 125,000 0 1,405,000 1,435,000 30,000 128 25 15 15 福井 420,000 15,000 0 485,000 460,000 25,000 41 3 4			,		,					
福井 420.000 15.000 0 435,000 460.000 25.000 41 3 4 4 3 4 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5			_		, ,		•		_	
展野 1,240,000 5,000 0 1,245,000 1,440,000 195,000 114 21 13 13 14 岐阜 2,190,000 240,000 0 2,430,000 2,525,000 95,000 221 45 26 静岡 2,920,000 280,000 0 3,200,000 120,000 288 59 34 愛知 1,200,000 10,000 0 1,210,000 1,210,000 116 3 11 3 11 3 3 11 3 3 11 3 3 10 3 3 1 1 3 3 1 1 1 3 3 1 1 1 4 2 1 1 3 3 3 1 1 1 1 4 3 1 1 3 3 1 1 1 4 3 1 1 3 3 1 1 1 1			·		, ,		•			44
岐阜 2,190,000 240,000 0 2,430,000 2,525,000 95,000 221 45 26 26 26 26 26 26 26 2			,		,	·	•			135
静岡 2.920,000 280,000 0 3,200,000 3,320,000 120,000 288 59 34 愛知 1,200,000 10,000 0 1,210,000 1,210,000 0 1116 3 111 三重 1,380,000 0 0 0 1,380,000 1,500,000 120,000 136 0 133 滋賀 1,320,000 10,000 0 1,330,000 1,400,000 70,000 124 2 12 12 京都 3,568,000 0 0 0 3,568,000 3,590,000 22,000 335 0 33			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							266
要知 1,200,000 10,000 0 1,210,000 1,210,000 1166 3 11 三重 1,380,000 0 0 1,380,000 1,500,000 120,000 136 0 13 滋質 1,320,000 10,000 0 1,330,000 1,400,000 70,000 124 2 12 京都 3,568,000 0 0 3,568,000 3,590,000 22,000 335 0 33 大阪 10,110,000 30,000 0 10,140,000 10,215,000 75,000 962 6 96 長庫 3,660,000 0 0 3,660,000 3820,000 160,000 388 0 35 奈良 770,000 65,000 0 835,000 885,000 50,000 75 12 8 和歌山 960,000 0 0 960,000 985,000 25,000 93 1 99 金和歌山 660,000 0 0 660,000 650,000 △ 10,000 63 0 6 鳥取 610,000 60,000 0 670,000 720,000 50,000 61 12 7 島根 860,000 10,000 0 870,000 720,000 50,000 72 15 8 岡山 940,000 200,000 0 1,110,000 △ 40,000 74 42 13 広島 2,170,000 0 0 0 2,170,000 2,270,000 100,000 218 0 21 山口 610,000 75,000 0 685,000 695,000 10,000 59 14 7 徳島 1,208,000 0 0 1,208,000 1,210,000 2,000 114 0 11 番川 860,000 40,000 0 900,000 1,200,000 100,000 25 8 9 14 7 徳島 1,208,000 0 0 1,610,000 1,600,000 △ 40,000 34 8 9 9 2 3 3 12 佐賀 520,000 45,000 0 0 2,875,000 3,115,000 240,000 262 5 28 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6			,		, ,					347
三重 1,380,000 0 1,380,000 1,500,000 120,000 136 0 13 滋賀 1,320,000 10,000 0 1,330,000 1,400,000 70,000 124 2 12 京都 3,568,000 0 0 3,568,000 3,590,000 22,000 335 0 33 大阪 10,110,000 30,000 0 10,140,000 10,215,000 75,000 962 6 96 兵庫 3,660,000 0 3,660,000 3,860,000 160,000 358 0 35 奈良 770,000 65,000 0 835,000 85,000 50,000 75 12 8 和歌山 960,000 0 0 660,000 985,000 25,000 93 1 9 全和歌山 660,000 0 660,000 650,000 25,000 93 1 9 全和歌山 660,000 0 670,000 720,000 50,000 61 12 7 島根 860,000 10,000 0 870,000 </td <td></td> <td></td> <td>,</td> <td></td> <td>, ,</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>119</td>			,		, ,					119
滋賀			·							136
大阪 10,110,000 30,000 0 10,140,000 15,150,00 75,000 962 6 96 兵庫 3,660,000 0 3,660,000 3,820,000 160,000 358 0 35 奈良 770,000 65,000 0 835,000 885,000 50,000 75 12 8 和歌山 960,000 0 0 960,000 985,000 25,000 93 1 9 全和歌山 660,000 0 0 660,000 650,000 △ 10,000 63 0 6 鳥取 610,000 60,000 0 670,000 720,000 50,000 61 12 7 島根 860,000 10,000 0 870,000 900,000 30,000 72 15 8 岡山 940,000 200,000 0 1,140,000 1,100,000 △ 40,000 94 42 13 広島 2,170,000 0 2,170,000 2,270,000	滋 賀	1,320,000	10,000	0	1,330,000	1,400,000	70,000	124	2	126
兵庫 3,660,000 0 0 3,660,000 3,820,000 160,000 358 0 35 奈良 770,000 65,000 0 835,000 885,000 50,000 75 12 8 和歌山 960,000 0 0 960,000 985,000 25,000 93 1 9 全和歌山 660,000 0 0 660,000 650,000 △ 10,000 63 0 6 鳥取 610,000 60,000 0 670,000 720,000 50,000 61 12 7 島根 860,000 10,000 0 870,000 900,000 30,000 72 15 8 岡山 940,000 200,000 0 1,140,000 1,100,000 △ 40,000 94 42 13 広島 2,170,000 0 0 2,170,000 2,270,000 100,000 59 14 7 徳島 1,208,000 0 0 1,208,000 10,000 1,210,000 2,000 114 0 11 香川 </td <td>京都</td> <td>3,568,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,568,000</td> <td>3,590,000</td> <td>22,000</td> <td>335</td> <td>0</td> <td>335</td>	京都	3,568,000	0	0	3,568,000	3,590,000	22,000	335	0	335
奈良 770,000 65,000 0 835,000 885,000 50,000 75 12 8 和歌山 960,000 0 0 960,000 985,000 25,000 93 1 9 全和歌山 660,000 0 0 660,000 650,000 △ 10,000 63 0 6 鳥取 610,000 60,000 0 670,000 720,000 50,000 61 12 7 島根 860,000 10,000 0 870,000 900,000 30,000 72 15 8 岡山 940,000 200,000 0 1,140,000 1,100,000 △ 40,000 94 42 13 広島 2,170,000 0 0 2,170,000 2,270,000 100,000 218 0 21 世口 610,000 75,000 0 685,000 695,000 10,000 59 14 7 徳島 1,208,000 0 1,208,000 1,210,000 2,000 114 0 111 香川 860,000 40,	大 阪	10,110,000	30,000	0	10,140,000	10,215,000	75,000	962	6	968
和歌山 960,000 0 0 960,000 25,000 93 1 99 全和歌山 660,000 0 0 660,000 650,000 △ 10,000 63 0 66 鳥 取 610,000 60,000 0 720,000 720,000 50,000 61 12 7 島 根 860,000 10,000 0 870,000 900,000 30,000 72 15 8 岡 山 940,000 200,000 0 1,140,000 1,100,000 △ 40,000 94 42 13 広 島 2,170,000 0 0 2,170,000 2,270,000 100,000 218 0 21 山 口 610,000 75,000 0 685,000 695,000 10,000 59 14 7 徳 島 1,208,000 0 0 1,208,000 1,210,000 2,000 114 0 11 香 川 860,000 40,000 0 900,000 1,020,000 120,000 85 8 9 愛 媛 1,420,000 190,000 0 1,610,000 △ 45,000 142 40 18 高 知 860,000 30,000 0 890,000 1,600,000 △ 45,000 84 8 9 崔 福 岡 2,850,000 25,000 0 2,875,000 3,115,000 240,000 282 5 28 佐 寶 520,000 45,000 0 0 1,110,000 1,170,000 60,000 111 0 11 大 分 970,000 15,000 0 985,000 1,115,000 100 2 100 11 大 分 970,000 15,000 0 985,000 1,115,000 100 2 100 2 100 11 大 分 970,000 15,000 0 985,000 1,115,000 130,000 100 2 100 11 東藤児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 192 28 22 22 22 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 122	兵 庫	3,660,000	0	0	3,660,000	3,820,000	160,000	358	0	358
全和歌山 660,000 0 0 660,000	奈 良	770,000	65,000	0	835,000	885,000	50,000	75	12	87
鳥 取 610,000 60,000 0 670,000 720,000 50,000 61 12 7 島 根 860,000 10,000 0 870,000 900,000 30,000 72 15 8 岡 山 940,000 200,000 0 1,140,000 1,100,000 △ 40,000 94 42 13 広 島 2,170,000 0 0 2,170,000 100,000 218 0 21 山 口 610,000 75,000 0 685,000 695,000 10,000 59 14 7 徳 島 1,208,000 0 0 1,208,000 1,210,000 2,000 114 0 11 香 川 860,000 40,000 0 900,000 1,020,000 120,000 85 8 9 愛 媛 1,420,000 190,000 0 1,610,000 △ 45,000 645,000 △ 45,000 84 8 9 福 岡 2,850,000 25,000 0 2,875,000 3,115,000 240,000 282 5 28 佐 賀 520,000 45,000 0 0 600,000 620,000 20,000 111 0 11 大 分 970,000 15,000 0 985,000 1,170,000 60,000 11 0 11 大 分 970,000 15,000 0 985,000 1,115,000 100 2 100 2 10 宮 崎 810,000 50,000 0 985,000 1,115,000 100 2 10 産児島 1,940,000 145,000 0 860,000 980,000 120,000 81 10 9 鹿児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 192 28 22 沖 郷 964,000 163,000 0 1,127,000 1,030,000 △ 97,000 92 33 12	和歌山	960,000	0	0	960,000	985,000	25,000	93	1	94
島根 860,000 10,000 0 870,000 900,000 30,000 72 15 8	全和歌山	660,000	0	0	660,000	650,000	Δ 10,000	63	0	63
回山 940,000 200,000 0 1,140,000 1,100,000 △ 40,000 94 42 13 広島 2,170,000 0 0 2,170,000 2,270,000 100,000 218 0 21 山口 610,000 75,000 0 685,000 695,000 10,000 59 14 7 徳島 1,208,000 0 0 1,208,000 1,210,000 2,000 114 0 11 香川 860,000 40,000 0 900,000 1,020,000 120,000 85 8 9 愛媛 1,420,000 190,000 0 1,610,000 △ 40,000 142 40 18 高知 860,000 30,000 0 890,000 845,000 △ 45,000 84 8 9 福岡 2,850,000 25,000 0 2,875,000 3,115,000 240,000 282 5 28 佐賀 520,000 45,000 0 565,000 570,000 5,000 52 9 6 長崎 600,000 0 0 0 600,000 620,000 20,000 56 0 5 熊本 1,110,000 15,000 0 985,000 1,110,000 100 2 100 宮崎 810,000 50,000 0 860,000 120,000 81 10 9 鹿児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 192 28 22 22 沖縄 964,000 163,000 0 1,127,000 1,030,000 △ 97,000 92 33 12	鳥 取	610,000	60,000	0	670,000	720,000	50,000	61	12	73
広島 2,170,000 0 0 2,170,000 2,270,000 100,000 218 0 21 山口 610,000 75,000 0 685,000 695,000 10,000 59 14 7 6島 1,208,000 0 0 1,208,000 1,210,000 2,000 114 0 11 番別 860,000 40,000 0 900,000 1,020,000 120,000 85 8 9	島根	860,000	10,000	0	870,000	900,000	30,000	72	15	87
山口 610,000 75,000 0 685,000 695,000 10,000 59 14 7 6 8 月 1,208,000 0 0 1,208,000 1,210,000 2,000 114 0 11 番 川 860,000 40,000 0 900,000 1,020,000 120,000 85 8 9 9 度援 1,420,000 190,000 0 1,610,000 1,600,000 △ 10,000 142 40 18 高 知 860,000 30,000 0 890,000 845,000 △ 45,000 84 8 9 1 8 9 1 8 9 1 8 9 1 8 9 1 9 1 9 1 9	岡山	940,000	200,000	0	1,140,000	1,100,000	△ 40,000	94	42	136
徳島 1,208,000 0 0 1,208,000 1,210,000 2,000 114 0 11 番川 860,000 40,000 0 900,000 1,020,000 120,000 85 8 9 要媛 1,420,000 190,000 0 1,610,000 1,600,000 △ 10,000 142 40 18 高知 860,000 30,000 0 890,000 845,000 △ 45,000 84 8 9 福岡 2,850,000 25,000 0 2,875,000 3,115,000 240,000 282 5 28 佐賀 520,000 45,000 0 565,000 570,000 5,000 52 9 6 長崎 600,000 0 0 0 600,000 620,000 20,000 56 0 5	広島	2,170,000	0	0	2,170,000	2,270,000	100,000	218	0	218
香川 860,000 40,000 0 900,000 1,020,000 120,000 85 8 9 要媛 1,420,000 190,000 0 1,610,000 1,600,000 △ 10,000 142 40 18 高知 860,000 30,000 0 890,000 845,000 △ 45,000 84 8 9 福岡 2,850,000 25,000 0 2,875,000 3,115,000 240,000 282 5 28 佐賀 520,000 45,000 0 565,000 570,000 5,000 52 9 6 長崎 600,000 0 0 600,000 620,000 20,000 56 0 5			75,000	0	685,000		10,000	59	14	73
愛媛 1,420,000 190,000 0 1,610,000 1,600,000 △ 10,000 142 40 18 高知 860,000 30,000 0 890,000 845,000 △ 45,000 84 8 9 福岡 2,850,000 25,000 0 2,875,000 3,115,000 240,000 282 5 28 佐賀 520,000 45,000 0 565,000 570,000 5,000 52 9 6 長崎 600,000 0 0 600,000 620,000 20,000 56 0 5 熊本 1,110,000 0 1,110,000 1,170,000 60,000 111 0 11 大分 970,000 15,000 0 985,000 1,115,000 130,000 100 2 10 宮崎 810,000 50,000 0 860,000 980,000 120,000 81 10 9 鹿児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 92 33 12			_	0	, ,	, ,			0	114
高知 860,000 30,000 0 890,000 845,000 △ 45,000 84 8 9 福岡 2,850,000 25,000 0 2,875,000 3,115,000 240,000 282 5 28 佐賀 520,000 45,000 0 565,000 570,000 5,000 52 9 6 長崎 600,000 0 0 600,000 620,000 20,000 56 0 5 熊本 1,110,000 0 0 1,110,000 1,170,000 60,000 111 0 11 大分 970,000 15,000 0 985,000 1,115,000 130,000 100 2 10 宮崎 810,000 50,000 0 860,000 980,000 120,000 81 10 9 鹿児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 92 33 12			·		,					93
福岡 2,850,000 25,000 0 2,875,000 3,115,000 240,000 282 5 28 佐賀 520,000 45,000 0 565,000 570,000 5,000 52 9 6 長崎 600,000 0 0 600,000 620,000 20,000 56 0 5 熊本 1,110,000 0 1,110,000 1,170,000 60,000 111 0 11 大分 970,000 15,000 0 985,000 1,115,000 130,000 100 2 10 宮崎 810,000 50,000 0 860,000 980,000 120,000 81 10 9 鹿児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 192 28 22 沖縄 964,000 163,000 0 1,127,000 1,030,000 △ 97,000 92 33 12			,		, ,					182
佐賀 520,000 45,000 0 565,000 570,000 5,000 52 9 6 長崎 600,000 0 0 600,000 620,000 20,000 56 0 5 熊本 1,110,000 0 0 1,110,000 1,170,000 60,000 111 0 11 大分 970,000 15,000 0 985,000 1,115,000 130,000 100 2 10 宮崎 810,000 50,000 0 860,000 980,000 120,000 81 10 9 鹿児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 192 28 22 沖縄 964,000 163,000 0 1,127,000 1,030,000 △ 97,000 92 33 12										92
長崎 600,000 0 0 600,000 620,000 20,000 56 0 5 熊本 1,110,000 0 1,110,000 1,170,000 60,000 111 0 11 大分 970,000 15,000 0 985,000 1,115,000 130,000 100 2 10 宮崎 810,000 50,000 0 860,000 980,000 120,000 81 10 9 鹿児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 192 28 22 沖縄 964,000 163,000 0 1,127,000 1,030,000 △ 97,000 92 33 12			·		, ,					287
熊 本 1,110,000 0 0 1,110,000 1,170,000 60,000 111 0 11 大 分 970,000 15,000 0 985,000 1,115,000 130,000 100 2 10 宮 崎 810,000 50,000 0 860,000 980,000 120,000 81 10 9 鹿児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 192 28 22 沖 縄 964,000 163,000 0 1,127,000 1,030,000 △ 97,000 92 33 12			,		,	·	•			61
大分 970,000 15,000 0 985,000 1,115,000 130,000 100 2 10 宮崎 810,000 50,000 0 860,000 980,000 120,000 81 10 9 鹿児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 192 28 22 沖縄 964,000 163,000 0 1,127,000 1,030,000 △ 97,000 92 33 12					,					56
宮崎 810,000 50,000 0 860,000 980,000 120,000 81 10 9 鹿児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 192 28 22 沖縄 964,000 163,000 0 1,127,000 1,030,000 △ 97,000 92 33 12			_							
鹿児島 1,940,000 145,000 0 2,085,000 2,135,000 50,000 192 28 22 沖縄 964,000 163,000 0 1,127,000 1,030,000 △ 97,000 92 33 12					,					91
沖縄 964,000 163,000 0 1,127,000 1,030,000 △ 97,000 92 33 12			·		,	·	•			220
			,				•			125
│ 全鍼師会 │ ― │ ― │ 0│ 0│ 50,000│ 50,000│ — │ ― │ —					, ,	50,000	•			
		80.223 000	4.227 000		-			7.858	857	8,715

(2) 財務諸表

1)貸借対照表

平成30年3月31日現在

科目	当年度	前年度	(単位:円) 増 減
	3十段	刊十及	- 日 //以
Ⅰ. 資産の部			
1. 流動資産	44.544.500	0.014.050	4 707 040
現金預金	11,541,569	6,814,259	4,727,310
未収金	0	30,100	△ 30,100
立替金	16,000	0	16,000
流動資産合計 2. 固定資産	11,557,569	6,844,359	4,713,210
(1)基本財産 	100 200 000	102 200 000	0
	102,390,000	102,390,000	0
基本財産合計	102,390,000	102,390,000	0
(2) 特定資産	0.005.000	0.000.000	004.000
退職給付引当資産	3,205,200	2,983,600	221,600
特定資産合計	3,205,200	2,983,600	221,600
(3) その他固定資産	00.000.770	00.000.000	A 0.000.000
建物および附属設備	80,688,770	82,892,696	Δ 2,203,926
構築物	620,393	637,403	△ 17,010
器具及び備品	2,829,279	1,527,805	1,301,474
その他固定資産合計	84,138,442	85,057,904	△ 919,462
固定資産合計	189,733,642	190,431,504	△ 697,862
資産合計	201,291,211	197,275,863	4,015,348
Ⅱ. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,209,072	638,150	570,922
預り金	1,106,714	4,713,414	△ 3,606,700
流動負債合計	2,315,786	5,351,564	△ 3,035,778
2. 固定負債	2 225 222	2 222 222	221 222
退職給付引当金	3,205,200	2,983,600	221,600
固定負債合計	3,205,200	2,983,600	221,600
負債合計 皿. 正味財産の部	5,520,986	8,335,164	△ 2,814,178
1. 指定正味財産			
	100 020 210	106 700 200	A 664 170
受取寄付金	106,036,210	106,700,389	△ 664,179
指定正味財産合計 (うち基本財産への充当額)	106,036,210 (102,390,000)	(102,390,000)	Δ 664,179
(うち特定資産への充当額)	(102,390,000)	(102,390,000)	(0)
2. 一般正味財産	89,734,015	82,240,310	7,493,705
(うち基本財産への充当額)	89,734,013	62,240,310	7,493,703
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	195,770,225	188,940,699	6,829,526
負債及び正味財産合計	201,291,211	197,275,863	4,015,348

勘定科目	本年度決算	前年度決算	(単位:円) 増減
I. 一般正味財産増減の部	1 122331	17.100	н "И
1. 経常増減の部 (1) 経常収益			
	2,148,000 2,148,000	1,428,000 1,428,000	720,000 720,000
	84,450,000	69,424,000	15,026,000
	80,223,000	65,824,000	14,399,000
<u>準会員会費</u> 賛助会員会費	4,227,000	3,600,000	627,000 0
事業収益 参加費	11,578,782	10,849,631	729,151
	4,912,000	4,415,000	497,000
会員保有証申請手数料収入	338,100	424,200	△ 86,100
非会員保有証申請手数料収入	1,372,000	668,000	704,000
認定登録料施術報酬	535,000	520,000	15,000
	2,068,482	2,269,231	△ 200,749
広告料	1,770,000	1,970,000	△ 200,000
委託手数料	583,200	583,200	
受取補助金等	2,180,258	704,749	1,475,509
国庫補助金収入 民間補助金	2,180,258	704,749	1,475,509
受取寄付金	775,179 775,179	1,431,324	△ 656,145
災害復興支援収入		1,431,324	△ 656,145
寄付金収入 雜収益	2,331,025	2,408,379	
全性 収益 経常収益計	2,331,025	2,408,379	△ 77,354
	103,463,244	86,246,083	17,217,161
(2)経常費用 事業費	66,348,665	63,682,311	2,666,354
役員報酬	5,735,000	4,553,000	1,182,000
委員活動費	1,439,000	1,091,000	348,000
職員給与手当	13,347,825	14,460,834	△ 1,113,009
退職給付費用	181,440	287,640	△ 106,200
法定福利費	2,071,078	2,442,123	△ 371,045
福利厚生費	1,280,990	1.495,286	△ 214,296
旅費交通費	6,083,356	4,339,133	1,744,223
会場·会議費	4,094,780	4,610,323	△ 515,543
五個 五城县 通信運搬費 印刷製本費	8,618,338 9,585,513	8,601,073 9,715,193	17,265 △ 129,680
中柳聚平真 学校関係費 会員福利厚生費	9,585,513 778,106 880,000	9,715,193 809,746 680,000	△ 31,640 200,000
会員備利厚生質 減価償却費 消耗什器備品費	1,868,087 756,903	1,707,612 232,804	160,475 524,099
消耗品費	436,869	435,231	1,638
講師派遣費	1,614,225	2,079,632	△ 465,407
免許保有証申請手数料	1,207,800	803,550	404,250
光熱水料費	549,966	509,657	40,309
保 険 料	432,341	509,169	△ 76,828
IT推進費	64,800	28,080	36,720
ホームページ保守料	27,700	27,700	0
修繕費 支払手数料	115,034	387,908	0 △ 272,874
<u>会館維持諸費</u>	1,690,911	1,311,623	379,288
賃 借 料	741,544	728,966	12,578
<u>委託費</u>	1,227,680	591,000	636,680
諸 謝 金	292,237	0	292,237
租税公課 原 稿 料	641,874	639,923	1,951
	240,000	240,000	0
<u>维費</u> 管理費	345,268	364,105	△ 18,837
	29,620,874	26,304,449	3,316,425
役員報酬	2,725,000	2,120,000	605,000
委員活動費	410,000	330,000	80,000
職員給与手当	5,075,674	3,937,174	1,138,500
退職給付費用	40,160	91,960	△ 51,800
法定福利費	787,553	664,903	122,650
福利厚生費	487,112	407,113	79,999
総会等関係費 会 議 費	2,473,892	2,529,279	△ 55,387
	1,112,487	730,162	382,325
旅費交通費	4,378,174	3,811,669	566,505
通信運搬費	1,226,490	1,264,525	△ 38,035
会員管理費	240,133	284,404	△ 44,271
減価償却費	568,775	524,229	44,546
魚 担 金	1,100,000	1,100,000	11,792
消耗什器備品費	60,335	48,543	
消耗品費	35,034	29,755 8.640	5,279 48,960
修繕費 印刷製本費	57,600 1,314,008	848,752	465,256
I T推進費	913,626	36,498	△ 36,498
ホームページ保守料		913,050	576
光熱水料費	168,945	156,561	12,384
会館維持諸費	519,430	346,756	172,674
賃 借 料	168,941	167,698	1,243
保 険 料	96,367	114,389	△ 18,022
諸 謝 金	1,656,011	2,055,168	△ 399,157
租税公課	521,176	476,377	44,799
支払利息	114,367	116,259	△ 1,892
支払手数料	293,642	170,944	122,698
<u>委託費</u>	464,850	452,950	11,900
雑費	255,655	430,618	△ 174,963
災害復興支援費	2,355,437	2,136,073	219,364
経 常 費 用 計	95,969,539	89,986,760	5,982,779
評価損益等調整前当期経常增減額 評価損益等計	7,493,705	△ 3,740,677	11,234,382 C
当期経常増減額 2. 経常外増減の部	7,493,705	△ 3,740,677	11,234,382
(1) 経常外収益 経常外収益			(
経常外収益計 (2) 経常外費用	0	0	(
固定資産除却損 経常外費用計		0	(
当期経常外增減額	0	0	11,234,382
当期一般正味財産増減額	7,493,705	△ 3,740,677	
一般正味財産期首残高	82,240,310 89,734,015	85,980,987 82,240,310	11, 234,382 △ 3,740,677 7,493,70 5
一般正味財産期末残高 <u>I. 指定正味財産増減の部</u>			
受取寄付金 一般正味財産への振替額	111,000	2,448,869	△ 2,337,869
	\$\triangle 775,179\$	△ 1,431,324	656,145
当期指定正味財産増減額	△ 664,179	1,017,545	△ 1,681,724
指定正味財産期首残高	106,700,389	105,682,844	1,017,545
指定正味財産期末残高 亚. 正味財産期末残高	106,036,210	106,700,389	△ 664,179
正味財産期末残高	195,770,225	188,940,699	6,829,526

(単位:円) 貸借対照表科目 場所、物量等 使用目的等 . 負性ション 1. 流動資産 現金預金 手元保管 運転資金として 1,196,527 運転資金として 預 金 普通預金 群馬銀行四谷支店 937,540 (NO.0072014) 普通預金 りそな銀行新宿支店 運転資金として 5,264,056 預 金 (NO.1717115) りそな銀行新宿支店 預 金 普通預金 運営資金として 43,989 (NO.1794734) 普通預金 りそな銀行新宿支店 運転資金として 預 金 221.607 普通預金 りでは駆行新信文店 (NO.1727254) 普通預金 三菱東京UFJ銀行 四谷支店(NO0046909) 郵便貯金 ゆうちょ銀行四谷通二 (NO.00160-8-31031) 郵便貯金 ゆうちょ銀行総合口座 預 金 運転資金として 218.509 運転資金として 箱 金 2.192.136 箱 金 運転資金として 1 000 000 郵便貯金 ゆうちょ銀行 (NO.00110-4-420476) 災害支援金として 預 金 467 205 計 11.541.569 未収入金 計 立替金 日本鍼灸マッサージ協同組合 16,000 16,000 流動資産合計 2. 固定資産 11,557,569 (1) 基本財産 建物の敷地。 1階を障害者職業訓練事業および 収益事業で使用。 2階から5階を各事業、管理で使用。 107.40平方メートル 新宿区四谷3丁目12番17 公益目的保有財産は敷地面積の 50,273,490 49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は、 50.9%である。 52,116,510 基本財産合計(2)特定資産 102.390.000 建物の外装の改良、室内の改造、屋上 の防水加工の強化等の改修をするため の資金。 公益目的保有財産は49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は 50.9%である。 減価償却引当資産 定期預金 りそな銀行新宿支店 #REF! 計 #REF! 退職給付引当資産 定期預金 群馬銀行四谷支店他 従業員の退職金支払のための引当資金積立 公益事業等割合 70.4% 収益事業、法人会計割合 29.6% 2,256,461 特定資産合計 (3) その他固定資産 建物および附属設備床面積283.31平方メートル 新宿区四谷3丁目12番17 3,205,200 3,205,200 1階を障害者職業訓練事業でおよび 収益事業で使用。 2階から5階を各事業、管理で使用。 公益目的保有財産は建物使用割合の 39.618.186 49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は、 50.9%である。 41.070.584 80.688.770 計 構築物 。。 会館モニュメント 新宿区四谷3丁目12番17 公益目的保有財産は建物使用割合の 304,613 49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は、 315,780 50.9%である。 620,393 会館建物用器具備品21件 新宿区四谷3丁目12番17 使用割合で公益目的保有財産を按分 公益目的保有財産 収益事業等、法人会計用財産 器具及び備品 1,366,531 1,462,725 2,829,256 使用割合で公益目的保有財産を按分 公益目的保有財産 収益事業等、法人会計用財産 事務用器具備品23件 新宿区四谷3丁目12番17 14 計 23 その他固定資産合計 84,138,442 固定資産合計 資産合計 負債の部 189.733.642 1. 流動負債 巴ハウジング㈱ 会館修繕費 693,360 未払金 社会保険 191,712 国税 消費税 324.000 1,209,072 源泉所得税 住民税 社会保険 雇用保険 その他預り金 預り金 464,521 41,000 189,044 34.898 保有証キャンセル分預かり金 60,000 (公財)日本財団助成金返金分 秋田県道師会 295,251 10,000 栃木県師会 10,000 2.000 計 1,106,714 流動負債合計 2,315,786 従業員2名に対する退職に備えたもの 公益事業等割合 68.0% 退職給付引当金 従業員に対するもの 2,256,461 収益事業、法人会計割合 32.0% 948.739 3,205,200 固定負債合計 負 債 合 計 **正 味 財 産** 3,205,200 合 計 195,770,225